

# 地域包括支援センターだより

今月のテーマは

『認知症に備えよう』です。



認知症になったら

すぐになんでも  
忘れてしまうのでは？

何もわからなく  
なるのでは？



と思っていないですか？

認知症は誰もがなる可能性があります。

認知症になってもできること・やりたいことがあり、地域で仲間とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができます。  
あなたは認知症になったときどんな風に暮らしたいですか？

「認知症に備える」ためには、元気なうちから認知症について正しい理解をして、地域の活動や福祉ひろば・公民館などに参加してつながりを作ることが大切です。

## 社会参加の例



趣味活動



スポーツ活動



仕事



町会・地域活動



福祉ひろばや公民館  
活動への参加



# 春の火災に気を付けましょう

春先は空気が乾燥し、風も強いいため火災が起こりやすい時期です。次の点に気をつけましょう。

## ・火の消し忘れに注意

ガスコンロやストーブを使用した後は、必ず火が消えているか確認しましょう。

## ・周りに燃えやすい物を置かない

ストーブの近くに洗濯物や紙類を置かないようにしましょう。

## ・線香やろうそくの火の管理

仏壇の線香やろうそくは、倒れにくい器具を使い、火をつけたままその場を離れないようにしましょう。就寝前や外出前は必ず消火を確認してください。

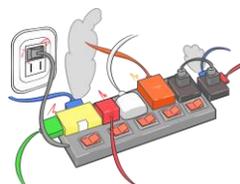
## 火災の原因になる状況



ストーブ付近に燃えやすいものを置く



コンロから目を離す



タコ足配線



タバコの火の不始末

日頃の心がけが火災予防につながります。

ご家庭でも今一度、火の取り扱いを確認しましょう。

### <成年後見制度相談会のお知らせ>

司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します（要予約）

【日時】令和8年4月28日（火） 午後1時30分～午後4時00分

【場所】松本市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課

### 【予約・お問い合わせ先】

高齢福祉課 福祉担当 ☎ 34-3237

または、お近くの地域包括支援センターまで

松本市高齢福祉課福祉担当 電話 34-3237 FAX 34-3026

または、お近くの地域包括支援センターまで